

「担い手モデル工事」の試行について

将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を促進し、建設現場に多くの人材を受け入れて技術者を育成していくための環境整備を進めるため、東京都財務局では発注者が指定する「女性活躍モデル工事」と「週休2日モデル工事」を平成28年度からそれぞれ試行してきました。

このたび、以下の通り予定の案件が決まりましたので、ご案内いたします。

1. 週休2日モデル工事

工事件名：大田合同庁舎（仮称）（5）改築工事

工 期：契約確定の日の翌日から令和8年1月まで
（令和5年2月中旬公表予定）

工事件名：社会福祉施設建替え促進用仮移転施設（仮称）（5）新築給水衛生設備工事

工 期：契約確定の日の翌日から令和7年11月まで
（令和5年2月上旬公表予定）

入札条件

「東京都の休日に関する条例」第1条第1項に規定する休日には原則工事を行わない。

（条例に定める休日とは、土日、祝日及び12月29日～1月3日をいう）

※ 現場閉所の達成状況を確認し、週休2日が確保出来なかった場合、契約金額のうち労務費補正分を減額変更する。

2. 発注者が指定する「女性活躍モデル工事」

工事件名：大田合同庁舎（仮称）（5）改築工事

工 期：契約確定の日の翌日から令和8年1月まで
（令和5年2月中旬公表予定）

入札条件

ア 監理技術者、監理技術者補佐、現場代理人、主任技術者及び担当技術者のいずれかに、女性技術者を1名以上配置する

イ 女性技術者の配置に当たり、次の環境整備を行う

- ① 女性専用の更衣室、水洗洋式トイレ、洗面台及び鏡等
- ② 「女性活躍モデル工事」の広報活動